

南城市自主防災組織防災資機材等購入補助金交付までの流れ

- ① 交 付 申 請 交付申請書等必要書類を用意し、秘書防災課へ提出してください。
- ② 交 付 決 定 通 知 本課が申請書類を審査し、自主防災組織へ補助金交付決定書等を通知します。
- ③ 資 機 材 購 入 ・補助金交付決定通知書を受領したら、申請した防災資機材を購入してください。
 ※必ず領収書と明細がわかるものを発行してもらうこと
 ・申請時に提出した見積と異なる資機材を購入する場合は、事前に変更申請が必要です。
- ④ 実 績 報 告 実績報告書等必要書類を用意し、秘書防災課へ提出してください。
- ⑤ 補 助 金 確 定 実績報告を審査し、補助金確定通知書を送付します。
- ⑥ 補 助 金 請 求 補助金請求書に必要事項を記入のうえ、必要書類と併せて秘書防災課へ提出してください。

フローチャート

(下図の□ヘレ点を入れ、確認して下さい。)

